

これでは 住民が納得できる公正・公平な評価とは言えません

2008年10月から1年4ヶ月間にわたって開催された2市2町の候補地検討委員会の評価方法に較べ、今回の評価は項目がわずか10項目と少ない上に、差が出やすいよう3段階の評価。点数化の手法も客観的とはいいがたいやり方が取られました。

評価書は客観的立場の第三者を一人も入れず職員だけで作られました。その上「初めに結論ありき」の恣意的な選定の可能性も……。住民が納得できる公正・公平な選定とは言えません。



市内5ヶ所の候補地の評価（一部）

? 2市2町検討委員会の方法で評価すれば小折町も10点。

? 経費が一番安いのが10点、中間的が6点、極めて高いが2点。あいまいな基準です。

? 主要道路に接続が5点、近接が3点と差別化。しかし、実際どれほどの違いがあるのでしょうか。

? 特記事項に、中般若北浦は様々な障害があると記されていますが、これらが全く点数化されていません。

		中般若町北浦	宮田町地内	五明町地内	曾本町地内	小折町地内	
?	住居との近接性(500m以内の戸数)	178戸	589戸	683戸	531戸	279戸	
	評価点	10点	2点	2点	2点	6点	
?	ごみ運搬経費の効率性(2市2町の年間負担経費)	1億723万7千円	1億3910万3千円	1億3711万円	1億4718万円	1億3016万7千円	
	評価点	10点	6点	6点	6点	6点	
?	アクセスの容易性(主要道路との近接性)	接続	接続・近接していない	接続	近接	近接	
	評価点	5点	1点	5点	3点	3点	
?	特記事項	農振地域の指定	一部	全域	全域	全域	全域
		河川保全地域の指定	堤防から40m	堤防から40m	なし	なし	なし
		航空法による高さ制限	約56m	約71m	なし	なし	なし
		構築物の有無	住宅・墓地・焼却炉・作業場	倉庫	なし	なし	なし
		近接する水源の有無	下般若第1号井	なし	なし	なし	なし

江南市における市民自治の本質が問われています

----- 中般若町北浦を撤回し、一からやり直しを -----

ごみ処理施設は市民にとって必要な施設です。候補地周辺の方々の理解と合意があって初めて建設でき、稼働後は、都合の悪い情報も包み隠さず公開し安全運転に努め、周辺住民の方々と信頼関係を築くことで、20年、30年と稼働を続けることができます。

市民参加で公正・公平な選定を

候補地選定は公正・公平に、情報を公開しながら住民参加で合意を積み上げる、プロセスが何より大切。行政と住民の裏も表もない真剣な対話が必要です。

2011年3月に制定された「江南市市民自治によるまちづくり基本条例」は、「市民はまちづくりを行う権利を有するとともに、

に、執行機関が行う政策の形成、執行および評価の過程に参加し、自らの意思を表明する権利を有します」と市民の権利を定め、市民参加の機会を保障しています。

ごまかしは許されません

ところがごみ処理施設候補地問題では、秘密裏に事を進め決めてから市民に押しつける、基本条例とは正反対のやり方です。今、江南市の市民自治のあり方が厳しく問われているのではないのでしょうか。

市は地元説明会を始めています。市長は「全身全霊で取り組む」と述べました。ならば、説明会には市長がきちんと出席し、市長の責任でこれまでの経過も含め市民に説明するべきではないのでしょうか。

全国の民主的な候補地選定の事例を参考にして



長野県大町市など1市2村の北アルプス広域連合は、新ごみ処理施設の候補地をいったん決定したものの、選定過程の情報公開が不十分などの理由で地元合意が得られず、2年後に断念。改めて学識経験者などを含めた検討委員会を発足させ、候補地や広域化計画、施設のあり方を検討し直しました。

その際、検討委員会が「行政のリードや考えに導かれたもの」ではなく、「中立・公正な

委員会」とするために、検討委員会事務局の支援業務をコンサルタントに委託。検討委員会便りを発行、候補地の選定方法も住民の意見を聞きながらすすめ、公募・立候補制で用地の選定を行いました。

同時並行で、ごみ処理広域化基本計画の見直し作業も進め、ごみ減量懇話会の議論も連動させて、施設規模を縮小した基本計画に改定しています。